第8回『野洲川地域安全協議会』を開催しました

国土交通省 琵琶湖河川事務所

水防災意識社会再構築ビジョン

R6. 12. 24

〇平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の令和元年東日本台風など甚大な被害を及ぼす自然災害を踏まえて、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、第８回野洲川地域安全協議会を開催しました。

〇日　時：令和6年12月24日（火）13:30～14:30
〇場　所：滋賀県危機管理センター 1階 大会議室
〇参加者：近江八幡市長代理（危機管理監）、草津市長代理（技監）、守山市長代理（環境生活部理事）、
栗東市長代理（建設部長）、甲賀市長、野洲市長代理（市民部長兼危機管理監）、湖南市長、
滋賀県知事代理（流域政策局長、防災危機管理監）、滋賀県南部土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長、
彦根地方気象台長、琵琶湖河川事務所長

近江八幡市危機管理監

草津市技監

守山市環境生活部理事

栗東市建設部長

甲賀市長

野洲市市民部長兼危機管理監

湖南市長

滋賀県（流域政策局長）

滋賀県（防災危機管理監）

滋賀県南部土木事務所長

滋賀県甲賀土木事務所長

彦根地方気象台長

琵琶湖河川事務所長

【議事内容】

- 甲賀市水口町三本柳区における浸水警戒区域指定および水害に強い地域づくり計画
- その他情報提供

各委員からの意見・要望

- （今回協議の）対象地区はこれからの地域づくりに重要なエリアであり、安心・安全な地域として形成していくことは非常に大切である。今後、ハード・ソフト両面から取り組む必要がある。（甲賀市）
- 水害に強い地域づくり計画は作っただけでなく、今後順次バージョンアップ、見直していくことが必要なため、引き続きフォローし、安全な地域を継続できるよう努める。（滋賀県）

【問合せ先】
国土交通省近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所　流域治水課
〒５２０－２２７９　大津市黒津4-5-1
ＴＥＬ０７７－５４６－０８４４